

### 三 平成14年度決算の概要

政府は、平成14年度の経済財政運営に当たって、聖域なき構造改革を更に推進することを基本に、世界経済への持続的発展への貢献を目指すものとなりました。

また、国家予算の編成にあたっては「平成14年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえ、平成14年度予算は、財政構造改革の第1歩として、「国債発行額30兆円以下」の目標の下、歳出構造を抜本的に見直す「改革断行予算」と位置づけ、予算配分を大胆にシフトすることによって経済の構造転換を促進すること、このため、循環型経済社会の構築など環境問題への対応、少子・高齢化への対応、地方の個性ある活性化・まちづくり、都市の再生、科学技術の振興、人材育成・教育・文化、世界最先端のIT国家の実現の7分野で政策効果が顕著なものについて重点的に推進すること、税制面については、我が国のもつ潜在力を発揮し、経済社会の構造改革を推進していく観点から、公平・中立・簡素といった基本原則に基づき、適切に対応すること、行政改革の推進については、「聖域なき構造改革」の考え方の下、簡素で効率的な行政システムを確立するため、時代の要請に即応して行政の役割を見直し、行政組織の減量・効率化等や特殊法人等改革など行政の構造改革を推進すること、地方財政については、「自助と自律」による新たな国・地方関係を確立するため、国の関与の縮減、地方公共団体の行財政基盤の拡充、地方財政の健全化や制度改革など一体的に取り組むこととし、国の歳出の見直しと歩調を合わせつつ、地方財政計画の歳出について見直しを行った上で、所掌の地方財政措置を講じること、国庫補助負担事業については、国の関与が特に必要なものに限定していくこと、また、「国は大きな方向のみ定め、地方にできることは地方に任せる」との観点から、統合補助金の一層の拡充を図り、地方の裁量を高めるとともに、地方交付税における段階補正、事業費補正等の見直しを行い、地方公共団体の自主的・主体的な財政運営を促すことなどを方針とし、対前年度比1.7%減となり、また、これを受けた地方財政計画については、対前年度比1.9%減となって、史上初めて前年度を下回ることとなりました。

国・地方を通して極めて深刻な財政状況のなか、本市においても公債費の増加、高齢社会の進展に伴う扶助費の拡大等による財政の硬直化が進み、今後の財政運営はこれまで以上に慎重な取り組みが必要となるとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟かつ弾力的に対応できる財政基盤を確立し、財政の健全化を図ることが急務となっています。

このような中で、平成14年度当初予算においては、第1に、行財政改革を推進し、既存事業の徹底した見直しによる整理合理化、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、経常経費の節減合理化、PFI事業の推進に努めること、第2に、新総合計画の第2次推進計画の目標達成に努めること、第3に、投資的経費については、費用対効果を勘案し重点化を図ること、第4に、税、その他の財源等の確保に最大限努力することを基本的な視点として調整し、予算編成を行ったところです。

一般会計の予算規模は、生活保護費、児童扶養手当、公共用地取得事業（公社健全化）、八郷小学校改築事業、企業立地奨励金交付事業、地方債元金償還金等により増となったものの、廃棄物処理センター整備事業費負担金、清掃工場整備事業、中央緑地運動施設整備事業等で減となったため、全体として対前年度比1.2%の減となったものです。歳入については、恒久的減税や、景気低迷や厳しい雇用状況による個人所得の減少等による個人市民税の減収が見込まれ、法人市民税においても、景気を支えてきたIT産業の急速な収益の悪化や保険・金融業の不良債権処理の長期化等のため、前年度の税収を下回るものと見込み、市税全体では前年度より2.9%の減となりました。また、財源不足を補てんするため、財政調整基金と減債基金により調整を図りました。なお、公共下水道特別会計の企業会計への移行、福祉資金貸付事業特別会計の廃止、競輪事業特別会計、公共用地取得事業特別会計等の減により、特別会計全体で18.3%の減となりました。

会計別の予算規模は、

一般会計	94,580,000千円	(対前年度比	1.2%減)	
特別会計	69,837,700千円	(	"	18.3%減)
財産区	31,500千円	(	"	7.9%減)
合計	164,449,200千円	(	"	9.3%減)

となりました。

その後、一般会計においては、道路橋梁事業、河川事業、都市計画事業等の国・県の補助割当の決定に伴う事業費の追加、経済対策として国の補正予算に伴う公共事業費及び介護予防拠点施設整備事業費、その他急施を要する単独事業費等を増額補正する一方、人事院勧告に基づく給与改定による人件費、確実に不用が見込まれる事業費等の減額補正を行うとともに、歳入においては、負担金、繰入金、繰越金等の自主財源のほか、地方交付税、国・県支出金、市債等の依存財源の確保に努め、収支の均衡を図りました。

また、特別会計についても、競輪事業特別会計ではファン対策経費、臨時場外開設関係経費等の追加補正、公共用地取得事業特別会計では北部墓地公園用地取得事業費の補正、国民健康保険特別会計では過年度国庫支出金等返還金等の追加補正、食肉センター食肉市場特別会計では市場機能強化対策補助金等の減額補正、老人保険医療特別会計では医療給付費負担金等の減額補正を行い、介護保険特別会計等については、過年度国庫支出金等返還金等の追加補正などを行いました。

この結果、補正後の予算額は、

一般会計	92,363,923千円
特別会計	71,218,180千円
財産区	31,500千円
合 計	163,613,603千円

となり、介護予防拠点施設整備事業、海蔵保育園建設事業費、地方特定道路整備事業、赤堀山城線街路築造事業、食肉センター食肉市場焼却炉改良事業、土地区画整理事業、農業集落排水施設整備事業等の前年度繰越事業費繰越額を加えた最終の予算額は、

一般会計	93,968,927千円
特別会計	71,392,117千円
財産区	31,500千円
合 計	165,392,544千円

となりました。

予算の執行に当たっては、効率的な執行と経費の節減に努めるとともに、財源の確保にも努力して財政の健全維持に努めた結果、決算額は、

	歳 入 (A)	歳 出 (B)	収支差引 (A) - (B)
一般会計	92,557,442,825円	91,523,188,954円	1,034,253,871円
特別会計	69,603,126,466円	68,551,954,987円	1,051,171,479円
財産区	31,532,721円	6,113,242円	25,419,479円
合 計	162,192,102,012円	160,081,257,183円	2,110,844,829円

となり、収支差引額から本年度事業繰越に伴う繰越財源として、一般会計 314,862,650円、特別会計 128,227,000円を控除した実質収支額は、一般会計 719,391,221円、特別会計 922,944,479円、財産区25,419,479円、計 1,667,755,179円となりました。

この結果、一般会計における単年度収支額は、本年度実質収支額 719,391,221円から前年度実質収支額 1,595,231,983円を控除した額 875,840,762円の赤字となっています。なお、財政調整基金への積立金 175,200円を加え、財政調整基金の取崩し額1,009,332,000円を差し引いた、実質単年度収支額は1,884,997,562円の赤字となりました。

一般会計予算の推移

(単位 千円)

区 分	金 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
当初予算	94,580,000	11,413,039	5,257,300	8,514,622	69,395,039
第1号補正(9月補正)	551,593	53,984	512,500	7,425	7,466
第2号補正(12月補正)	554,830	69,352	176,187	9,757	299,534
第3号補正(12月補正)	561,037	5,000		22,522	533,515
第4号補正(3月補正)	1,658,277	1,467	208,279	1,302,436	146,095
計	92,363,923	11,421,940	4,712,708	7,206,846	69,022,429